

地域ごとのまちづくり計画の推進状況 (2026/1/24 付)

1. 宝塚土木事務所との打ち合せ状況

(ア) 県道142号線に関する案件

・愛眼前一旦停止の標識改善、カーブミラー設置要望(取り組み番号9)

・中山安倉線の歩道空間の改善要望(取り組み番号18)

・県道142号線の歩道縁石切り下げ改善要望(取り組み番号15)

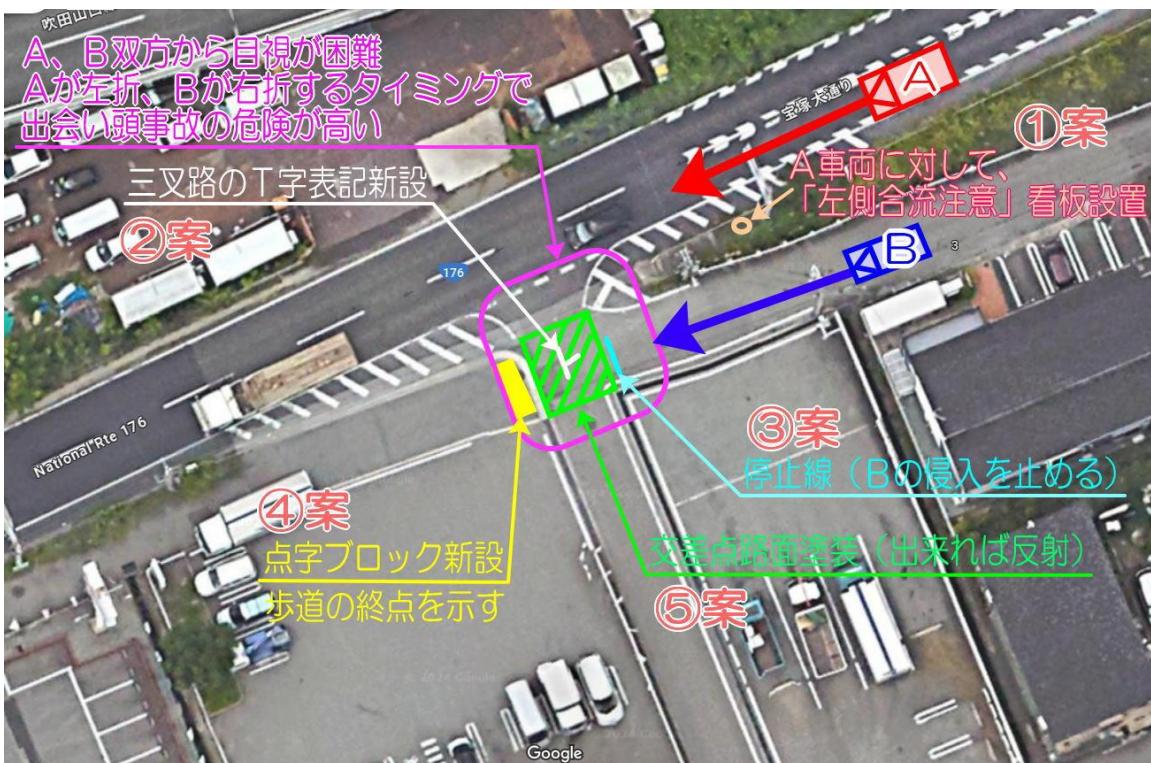
・県道142号線の定期的な植栽剪定・草刈りの実施要望(取り組み番号15)

について、早ければ令和11年度から全面改修工事(ひょうごインフラ整備プログラム)が計画されているので、工事計画が始まるタイミングで歩道や自転車通行帯などの調整ができると思います。植栽に関してはかなりの部分で伐採などされる事になると思います。

(イ) 県道・国道について

前項県道142号線を含む県道・国道について、路肩の砂が堆積していたりする事で自転車やバイクが転倒する原因となる事から、年明け(R8年)から順次路面清掃(ロードブラッシング)を実施していきます。

(ウ) 国道176号線コンビニ前の安全対策要望(取り組み番号19)



①案について、A車両向けの注意看板は基本直進方向であり、バイクの注意看板も多い事からB車両側に対して合流注意看板を設置されてはどうか。※市の防犯交通安全課にて電柱に巻き看板を設置します。

②案については、県道と市道の境界となるので、市側と協議が必要。※市の道路管理課にて設置します。

④案については、点字ブロックは難しいと考えるが、歩道の終点部分でもあるので、何らかの方法を宝塚土木事務所にて検討してみます。

2. 宝塚警察署との打ち合せ状況

(ア) 安倉中5丁目のスクールゾーン設定について

現在、市内道路（標識などで速度指定の無い道）については 40 キロですが、令和8年9月1日から住宅地などは全て 30 キロ規制となる為、改めてスクールゾーンの設定は行いません。
※速度規制の改正に伴い、新たに標識や看板は設置されません。

(イ) 安倉交差点、北行き右折信号設置などの対策要望について

県道42号線（尼崎宝塚線）安倉交差点において南側（尼崎方面）から進入し、右折（東方向）する事が困難な事から右折信号の設置や時差式信号への変更を要望いたしましたが、当該交差点の西側道路に車が進入できない細い道であることから、右折信号や時差式信号は設置出来ない交差点となります。そこで「右折レーンを長くする」案（右折車両が直進レーンに影響しない）を検討頂くこととしました。



(ウ) 上安倉交差点北側の安全対策について

現在、歩行者用信号機が無いことの危険性・必要性を改めて説明し、公安委員会が設置しないとした理由に反論し、改めて設置をお願いしました。2月に再審査が行われる予定です。

また、以前に歩道橋があったところに横断歩道が設置されていないことで、北側隣接道路が「交差点」として認識されていない可能性がある事、横断歩道を設置することで国道通行車両が交差点から一定距離離れて停車する事で北側隣接道路が離合出来ない場合の退避スペースが確保出来る事を念頭に、歩道橋があった場所に横断歩道の設置を新たに要望いたしました。



(工) 安倉南第2公園周辺の駐車禁止規制について

安倉児童館西側道路、安倉南第2公園周辺道路の駐車禁止規制は、段階的に行っていく方向性を示されたことから、まずは側線(白線)を設置し無余地駐車で取り締まりの対象とし、それでも改善されない場合に「駐車禁止規制」をしていく事としました。

※市の道路管理課とは警察からも事前に調整をして頂いており、後日まち協から市に要望書を提出する予定です。



3. 宝塚市道路管理課との打ち合せ状況

(ア) 安倉南公園北側(広報板の道路向かい側)の橋について

現地確認を行い、
・直ちに崩落などの危険性が無いこと
・簡単な修復作業では直せないこと
から、来年度(令和8年度)に改めて修繕工事を行います。



(イ) 県営安倉南住宅北側道路(先日、拡幅工事のあったところ)のポールについて

拡幅工事で歩行者スペースを確保する為にオレンジ色のポールが複数設置されていますが、現在3本外れてしまっています。(ポールは業者にて回収済です。)
改めて外れないように施工されますが、蹴ったり、引きはがしたり、わざと外すことはしないようにして下さい。※場合によっては法的に罰せられることがあります。

(ウ) 上の池公園の植栽剪定現地打ち合せについて

昨年12/26(金)10時～公園河川課と高木・低木剪定及びフェンスなど破損している箇所の修繕など現地打ち合せを行いました。

今年度の剪定予算が既に無いとのことでしたが、折れたり朽ちたりしている枝など、落下する事で危険と思われる物については、市役所職員にて切ることです。

※本格的な植栽剪定は来年度以降となります。

以上